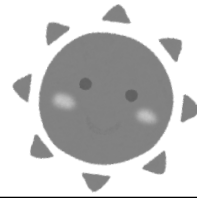


あおぞら



座間市立相模野小学校
令和6年1月31日(水)
1学年だより 2月号

寒い日が続いていますが、休み時間には外に元気よく飛び出していく子どもたちもたくさんいます。なわとび週間では、校庭で元気いっぱい体を動かし、いろいろな技に挑戦していました。

3学期は、まとめの時期になります。これまでの学習や生活を振り返り、進級に向けて準備を着実に進めていきたいと思えます。子どもたちが元気に2月を乗り切れるように、健康管理に十分ご留意ください。

《学習予定》

| | |
|------|---------------------------------|
| こくご | ことばを見つけよう いいこといっぱい1年生 どうぶつの赤ちゃん |
| さんすう | なんじなんぷん たしざんとひきざん |
| せいかつ | ふゆをたのしもう もうすぐ2年生 |
| おんがく | みんなであわせて |
| ずこう | によきによきとびだせ うつしたかたちから |
| たいいく | なわとび ポールはこびおに ハードルリレー マットあそび |
| どうとく | 二わのことり ぼくにもあるかな ひしゃくぼし |

《お知らせとお願い》

☆授業参観・保護者会について

2月16日(金)5校時に、今年度最後の授業参観、保護者会があります。来年度の役員選出も予定されていますので、ご出席くださいますようお願いいたします。※写真撮影・ビデオ撮影はできません。

授業参観 5校時13:50~14:35

帰りの会 14:35~14:45

保護者会 14:50~15:50 (PTA役員選出 15:20~)

場所 一年生各教室

☆移動動物園について

2月7日(水)に麻溝公園ふれあい動物広場から相模野小学校に動物たちが来てくれます。モルモット、うさぎ、やぎ、ひつじ、ミニチュアホースなどの動物が来る予定です。以上の動物でアレルギーのある方は、1月26日配付のプリントにて担任に事前にお知らせください。また当日は、希望者のみニンジンスティックのえさやり体験が可能です。えさやりをしたい方は、にんじんスティックをご家庭で準備していただき当日持たせてください。雨天の場合は3月1日(金)になります。

にんじんスティックの形状は・割ったわりばしの細さ

・長さ10センチくらいのもの

・一人2本でお願いいたします。

(大きすぎたり、多すぎたりすると動物の体調によくないため)

☆移動動物園について

今月の集金はありません。

2月の行事予定



| 日時 | | 学校・学年の行事 | 学年からのお知らせ |
|-----|-----|--|-----------|
| 1日 | (木) | 安全点検日 代表委員会 全校一斉下校14:45 (職員研修会のため) | |
| 2日 | (金) | 放課後子ども教室 (1・2・3・5・6年) | |
| 3日 | (土) | | |
| 4日 | (日) | | |
| 5日 | (月) | 児童会役員任命式 (5校時) 放課後子ども教室 (1・2・4・5・6年) | |
| 6日 | (火) | 児童朝会 (2年) | SC相談日 |
| 7日 | (水) | クラブ活動 | 移動動物園 |
| 8日 | (木) | | |
| 9日 | (金) | 作文放送 (1年) 相模中1日入学 (6年) 放課後子ども教室 (1・3・4・5年) | |
| 10日 | (土) | | |
| 11日 | (日) | 建国記念の日 | |
| 12日 | (月) | 振替休業日 | |
| 13日 | (火) | | |
| 14日 | (水) | 委員会活動 | SC相談日 |
| 15日 | (木) | 授業参観・保護者会 (4・5年) | |
| 16日 | (金) | 授業参観・保護者会 (1・2・3年、さがみの・ひろの級) | |
| 17日 | (土) | | |
| 18日 | (日) | | |
| 19日 | (月) | 防犯の日 あいさつ運動 授業参観・保護者会 (6年) 第4回学校運営協議会 (13:40 CSルーム) | |
| 20日 | (火) | | SC相談日 |
| 21日 | (水) | 特別日課4校時 (13:20 下校職員研修会のため) | |
| 22日 | (木) | | |
| 23日 | (金) | 天皇誕生日 | |
| 24日 | (土) | | |
| 25日 | (日) | | |
| 26日 | (月) | 放課後子ども教室 (1・2・5・6年) | |
| 27日 | (火) | | SC相談日 |
| 28日 | (水) | ひまわり号14:45 | |
| 29日 | (木) | | |

※SC相談日 (スクールカウンセラーと相談できる日)